

2011年5月18日毎日新聞より

東日本大震災：三陸海岸復興へ国立公園に再編 環境省方針

環境省は、東日本大震災で大きな被害を受けた陸中海岸国立公園(岩手県、宮城県)など三陸地方の自然公園を再編し、「三陸復興国立公園」(仮称)を創設する方針を決めた。農林水産業との連携や観光振興で地元住民の雇用確保につなげるほか、津波被害の爪痕を後世に伝える自然環境記録(モニタリング)に取り組み、災害時に避難路となる長距離自然歩道を整備することなどで「復興」を強く意識した国立公園として位置づける。

リアス式海岸などで知られる同地方の自然公園は、岩手県北部から宮城県北部まで南北180キロにわたる陸中海岸国立公園のほか、種差(たねさし)海岸階上岳(はしかみだけ)県立自然公園(青森県)や気仙沼県立自然公園、南三陸金華山国定公園(いずれも宮城県)などがある。

以前から地元には陸中海岸に種差海岸などを編入して拡大し、「三陸」ブランドの国立公園をつくるべきだという声があり、環境省も検討を進めていた。

今回の震災で、沿岸地域は地形が大きく変化するほど被災し、また大量のがれき処理にも苦しんでいるため、環境省は「地域の復興には元の自然を再生させることが不可欠」と判断した。

環境省は、国立公園再編への事務手続きとともに事業も同時に進める。具体的には雇用確保のため、地元住民によって海岸の清掃や復旧作業に取り組み、大震災による津波の爪痕や地形の変化などを詳細に記録する。また災害時には避難路になる長距離自然歩道を整備し、がれきを活用した「鎮魂の丘」など大震災を語り継ぐ施設も設ける。さらに地元の農林水産業と協力したエコツアーに力を入れるほか、自然再生事業にも着手する。



【左】津波被害を受けた岩手県山田町など三陸沿岸部＝2011年4月29日、本社ヘリから石井諭撮影

【右】三陸地方の自然公園